

輸送力増強ニ伴フ引揚者受入態勢ノ整備強化ニ関スル件案
米船貸與ニ依リ在外邦人歸還輸送力ノ劃期的強化ニ即應ス
ル為政府ハ左記ニ依リ急速ニ引揚者受入態勢ヲ整備強化スルモノトス

記

一 地方引揚援護局ノ整備強化

- (一) 聯合軍最高司令部ノ指令ニ依リ追加指定港タル別座唐津田辺ニ急速に地方引揚援護局ヲ設置スルト共ニ該局ノ地方引揚援護局ノ陣容ヲ一段ト充實強化スルモノトス
 - (二) 前號ニ依リ新設地方引揚援護局ノ新設及擴充強化ニ速クモ三月月上旬マテニ完了スルモノトス
 - (三) 地方引揚援護局ノ整備強化ニ付テハ關係各省全面的ニ生省ニ協力支援スルモノトス
- 二 宿泊施設ノ擴充整備
(一) 指定港灣所在地ニ於ケル既設地方引揚援護局ノ宿泊施設ニ付其ノ收容力ヲ聯合軍最高司令部ノ規定セラルル能力ノ概ニ二倍増強スルヲ目的トシテ急速ニ之ヲ擴充強化スルト共ニ

新設地方引揚援護局ニ付テモ右ニ準シ所要施設ヲ速急整備スルモノトス

- (二) 施設ノ擴充整備ハ三月月上旬迄ニ完了スルヲ目途トシテ既存舊陸海軍關係施設其他ノ既存施設ノ改修移築等ニ依リ實地ニ新設ハ必要ナル最少量限度ニ止ルモノトス
- (三) 施設ノ設置ハ厚生省之ヲ擔任シ二月月中旬迄之が具體的計畫ヲ樹立シ之が資材労務輸送經費等ニ付テハ第一復員第二復員内務農林高工運輸大藏各省全面的ニ協力スルモノトス

三 医療施設ノ擴充強化

- (一) 地方引揚援護局ノ医療施設並ニ檢疫施設ヲ前項ニ準シ擴張整備スルト共ニ國立病院國立療養所ノ全面的活用ト日本医療團日本赤十字社其他一般ノ医療施設ノ積極的利用ノ方途ヲ講ズルモノトス
- (二) 輸送船舶(病院船ヲ含む)内ノ医療施設(医療及檢疫從事員乗組所要設備ノ設置)ヲ確立シ船内患者ノ

医療ニ萬全ヲ期スルト共ニ海外現地ニ対スル医薬品等ノ追
送補給ニ遺憾ナキヲ期スルモノトス

(三) 右官員施ハ厚シ生有擔任シ運輸等一復員等二復員ノ
各省之ニ協力援助スルモノトス

四 被服會糧其他所要物資ノ確保
引揚者ノ應急接護要スル被服會糧其他各種生活必
需物資及医薬品等ハ船和二十七八度ニ約五百萬ノ引揚クモ
モノト推定シ其ノ所要量ヲ各上陸地ニ集積スルモノトス

(二) 所要物資ノ調達ニ當リテハ特殊物件隱匿物資及新規
生産品ノ優先的充當ヲ圖ルト共ニ一般長用物資ノ強力
ナル供出ノ方途ヲ講スルモノトス

(一) 前二雖ニ依ル各種物資ノ供給ハ夫々内務商工農林ノ各
省之ニ擔任シ輸送ニ付テハ運輸省之協力援助スルモノトス

五 輸送船舶ノ運航調整
上陸地ニ於ケル混雑ヲ防止シテ手續處理ノ迅速ヲ圖ク為
特定港ノ集中的使用ヲ避クスト共ニ一方向ヨリノ歸還

港ヲ可及的一定ナラシムルカ如ク計畫スルモノトス
右計畫ニ付テハ運輸省及第二復員省担任シ第一復員省
之ヲ援助スルモノトス

(二) 港湾及船舶ノ無電装置ヲ整備シ船舶運航ニ関スル通信
連絡ニ遺憾ナカラシムルモノトス
右ノ整備ハ通信院之ヲ担任シ運輸省第一復員省等
二復員省之ヲ援助スルモノトス

六 引揚者指導西女員船舶乘組
上陸地ニ於ケル引揚者事務ノ齊整迅速化並ニ引揚者ニ対スル
指導及内地事情ノ伝達等ニ資スル為輸送船舶ニ引揚
者指導員ヲ乘組マシムルモノトス

七 鐵道輸送ノ強化
上陸地ヨリノ鐵道輸送ヲ揚陸人員ニ即應セシムル如ク丹滑
化ヲ圖ルト共ニ患者並ニ遺骨ノ輸送ニ付テハ特別ノ措
置ヲ講スルモノトス

(一) 上陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

八 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

九 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十一 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十二 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十三 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十四 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十五 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十六 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十七 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

十八 陸地其他主要駅ニ於ケル引揚者ノ案内並ニ供食

裏面白紙

海外同胞 救援國民大會次第

- 一、映畫上映 日本ニュース 全映
- 二、閉會ノ辭 (經過報告ヲ含メテ) 佐藤洋之助(常)
- 三、議長、副議長推薦
- 四、議長挨拶 金光 庸夫
- 五、各黨演説
 - 日本協同黨 中谷 武世
 - 日本社會黨 田原 春次
 - 日本進歩黨 松田 竹千代
 - 日本自由黨 久布 白落實
 - 日本共產黨 徳田 球一
- 六、現地報告
 - 北 鮮 西 本 梧 作 (山口縣救護會)
 - 滿 洲 西 山 伸 夫 (滿洲事業聯絡會)
 - 中 國 岡 理 正 和 (復員兵士)
 - 南 方 齊 藤 榮 三 郎 (南方引揚會)
 - 琉 球 松 本 三 益 (沖縄人聯盟)
- 七、聯合會ノ方針ニ關スル報告 麻生 重一 (勤勞者生活擁護協會)
- 八、各團體挨拶 大 月 隆 伏 (滿洲農業開拓者救護全國父兄聯合會)
- 九、宣言朗讀 波 岡 初 太 郎 (常)
- 七、決意朗讀 原 玉 重 (常)
- 十一、海員ニ對スル感謝ノ決意 大 瀧 克 己 (南方引揚協會)
- 十二、聯合軍へ感謝ノ決意 山 科 正 三 良 (常)
- 十三、各團體メセーゼ
- 十四、閉會ノ辭 常任委員 黒 木 重 徳 (常)

海外同胞救援聯合會

裏面白紙

宣言

今や邦家未曾有の國難に際會し、重要案件山積すと雖も就中、海外同胞と其の遺家族の救援は焦眉喫緊の要務たり即ち今次敗戦以來在外六百餘萬の同胞は滿洲に中國に、北鮮の地に或は又南方の島々に隔絶せられ遙かに祖國を偲びつづつ餓死と凍死に頻するあり、又國內に於ける遺家族は生計不能に陥りつづつ想を千里の外に馳せて父母、妻子の安否を案じ引揚者亦其の日の塵活に窮せり。我等は此の窮狀を看過するに忍びず國民の總蹶起により萬難を排して海外同胞の即時引揚と内地遺家族及引揚者の援護の徹底を期せんとす。

右宣言す

昭和二十一年二月十二日

海外同胞救援聯合會

決議

- 一、海外同胞ノ歸還促進
 - 二、海外抑留者ノ生命保證
 - 三、歸還者ノ受入體制ノ整備擴充
 - 四、海外同胞遺家族ノ生活補償
- 吾等ハ茲ニ冷嚴ナル敗戦ノ事實ニ徹シ、海外同胞亦抑留者タルノ性格ヲ認識シ同患共苦、乏シキヲ分チ肉親ヲ迎フルノ熱意ヲ以テ急速ニ諸施策ヲ遂行セシメントスルニ當リ、聯合軍總司令部ノ援助ヲ懇請シ、政府ヲ鞭達シ速カニ本目的ノ達成ヲ期ス

右決議ス

昭和二十一年二月二十日

海外同胞救援聯合會

其ノ他ノ幹線施設ヲ整備強化シ鐵道輸送向ノ援護ニ
貴~~慮~~ナカラシムルモトス

加計画~~ハ~~厚生省之ヲ擔任シ之ガ實施ニ付テハ運輸省及農
林省協力援助スルモトス

八ノ陸地ニ於ケル交通通信施設ノ整備
引揚者ノ受入機及送出ニ關スル上陸地ニ於ケル諸機及
諸施設間ノ連絡ヲ緊密ニシ業務遂行ノ能率化ヲ圖ル
為相互間ノ交通通信施設ヲ整備強化スルモトス

(一) 前線ノ交通通信施設ノ整備強化、厚生省之ヲ担任シ運
輸省(海)信院第一復員省及第二復員省之ヲ協力スル
モトス

備考(陸) 陸地ニ於ケル交通通信施設ノ整備強化、厚生省之ヲ担任シ運
輸省(海)信院第一復員省及第二復員省之ヲ協力スル
モトス

(一) 陸地ニ於ケル交通通信施設ノ整備強化、厚生省之ヲ担任シ運
輸省(海)信院第一復員省及第二復員省之ヲ協力スル
モトス

(三) 上陸地ニ於ケル收容期間ノ短縮ヲ圖ル為引揚先ナキ
者ニ對スル定着援護ノ具体化ヲ促進スルコト